

(別記)

(公表様式3)

熊本県福祉サービス第三者評価結果公表基準  
(保育所版)

評価機関

名 称	NPO法人だれにも音楽祭
所在地	上益城郡益城町福富822 - 203
評価実施期間	平成25年5月9日～25年12月18日
評価調査者番号	第08 - 023号
	第10 - 009号
	第10 - 010号

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称： (施設名) あじさい保育園	種別： 保育所
代表者氏名：理事長 前田 晴重 (管理者) 園長 中村 佳代	開設年月日： 平成24年4月1日
設置主体：社会福祉法人 あじさい会 経営主体：社会福祉法人 あじさい会	定員： 100名 (利用人数) 114名
所在地：〒861 - 2231 上益城郡益城町安永447 - 7	
連絡先電話番号： 096 282 8081	FAX番号： 096 282 8082
ホームページアドレス	http://www.

(2) 基本情報

サービス内容(事業内容)	施設の主な行事
生後5ヶ月から就学前の児童の養護と保育 延長保育 障がい児保育	入園式 お見知り遠足 幼年消防結成式・修了式 保育参観 給食試食会 セクサ会 プラネタリウム見学 夏まつり プール開き・納め お泊り保育 講演会 交通安全教室 敬老のつどい 老人ホーム慰問 消防署見学 運動会 人形劇観劇 いもほり遠足 勤労感謝訪問 もちつき お店屋さんごっこ クリスマス会 鏡開き 豆まき発表会 ひな祭り会 お別れ会 お別れ遠足 卒園式 (毎月の行事) 誕生会 避難訓練 身体測定 リトミック 体育あそび英会話 (年4回)防犯訓練
居室概要	居室以外の施設設備の概要
保育室、沐浴室、調乳室、医務室、玄関ホール、談話室、給食室、休憩室、事務室、トイレ、多目的トイレ 職員休憩室、厨房休憩室	園庭(720㎡)、プール、築山、うんてい、滑り台、土管、こどもハウス、タイヤ跳び、ジャングルジム、乳幼児用滑り台、ロッキング、鉄棒、砂場、菜園畑、倉庫、送迎用駐車場
職員の配置	

職 種	常 勤	非常勤	資 格	常 勤	非常勤
園長	1		保育士	18	2
副園長		1	正看護師	1	
主任保育士	1		養護教諭	1	
保育士	17	2	社会福祉士		1
看護師	1		栄養士	1	
栄養士	1		調理師	1	1
調理師	1	1			
事務員	1				
庶務		1			
合 計	23	5	合 計	22	4

資格の種別は、保健・福祉・医療に関するものを記入してあります。

複数の資格を持ち重複計上している場合があるため、職種と資格の数は必ずしも一致しません。

## 2 評価結果総評

特に評価の高い点

### 1 園のそばには、河川公園があります

あじさい保育園は、四賢婦人（肥後の猛婦）が生まれ育った秋津川沿いの地にあります。往時には船が通ったという秋津川沿いは、今は「秋津川河川公園」となり、上流1km程まで100本余りの桜が植えられ、ゆったりした遊歩道になっています。子ども達は、季節の変化を楽しみながら、安全に散歩することが出来ます。

遊歩道の終わり方に総合運動場があり、子ども向けの絵本を多く所蔵する図書館もあり、広い遊具場も併設されています。あじさい保育園の東門を出て左に登れば、高い木々のある中央公園があります。

### 2 認定こども園移行を視野に入れた計画

平成27年度の移行をめざし、関係機関と連携を取り、計画が進められています。書類は詳細な記述がなされ、整備されています。障がい児研修にも力が入れられています。

### 3 大きなホワイトボードで「感染症情報」を掲示

感染症対策は万全を期すため、「感染症情報」専用の大きなホワイトボードを、保護者の送迎場所に設置し、毎日の正確な情報を開示しています。日誌にはヒヤリハット欄が大きく設けられています。救急救命法研修にも力がそそがれています。

3歳未満児の食事の際に使用する口拭きや、おむつ交換やパンツの着脱の際のお尻マットの使用法、トイレや木浴室の清掃消毒などは徹底しており、衛生管理や感染症予防に関する意識の高さが伺えます。

### 4 化学調味料を一切使わずに、天然の食材で出汁から作ります

化学調味料を使いすぎると味覚の微細な感覚が失われると言われ、市販の食べ物のよ

うな濃い味付けは、子どもの成長過程において小児成人病の引き金になりかねないという事で、薄味を心がけています。園では出来るだけ地元の新鮮な食材や国産にこだわり、また1日30品目以上の摂取を目標に、その一端を担う給食やおやつでなるべく多くの食材を使用するようにしています。おやつは、土曜日以外すべて手作りで、チョコレートなど刺激物は避けています。

保護者に対しても関心を持ってもらえるよう努めています。

## 5 読み聞かせに重点を置き、ノーテレビ・ノーゲームを実践

夕方はほとんど、「絵本の読み聞かせ・紙芝居」を実践しています。乳幼児期の“今”を大切に、ひとり一人の可能性を伸ばしています。

## 6 駐車場を14台分増設

平成24年4月の開園当初から要望の高かった駐車場は、本年度、大きな投資がなされ、アスファルト舗装の駐車場14台分が、新たに整備されました。

## 7 安全管理対策

安全管理に関する点で、防犯チェックリストや安全点検表、屋内の毎朝巡回チェック表や事故を未然に防ぐ取り組みとしてのヒヤリハットの実施等、特に安全教育が年齢ごとに作成されて、普段の生活や遊びの中でも事故を防止する取り組みが行われており、安全に関わる意識の高さが伺えます。

改善を求められる点

### 1 どんな意見でもいったん受け入れる配慮と説明責任

創立2年目という新設園で、管理者は強いリーダーシップを発揮していますが、保護者・職員との関係において、どんな意見でもいったん受け入れて、咀嚼した上での「柔らかなコミュニケーション」が求められます。保護者・職員はもとより地域の方々の意見はどんな意見であれ公的施設である園にとっては大切な財産であり、保護者や地域との意見交換・情報収集をする中で連携を図りながら、必要な改善策を講じる事が期待されます。

### 2 客観的な人事考課

職員の心構えや必要とされる職務遂行能力が、一部は文書化されているところですので、今後、考課基準が準備され、客観性・公平性・透明性が確保された人事考課が実施されて、職員の意識向上につながる事が大いに期待されます。

### 3 個人研修計画

現在、個人研修計画は作成されていませんが、職種や経験年数、能力（人事考課）に応じた教育研修計画が作成され、研修後の業務等から職務遂行能力がどのように向上したかを把握し、研修計画の評価分析が行われる事が期待されます。

### 3 第三者評価結果に対する事業者のコメント（400字以内）

(H25.12.18)開園して1年半が経過し、受審することになりました。開園前から保育理念・方針を下に保育課程を立案し、管理マニュアルを作成して、園の方向性を細かく説明し、職員が共通理解と認識を持って、適切な環境の中で園児を預かり、保護者に一貫した対応ができるよう何度も打ち合わせを行いました。今回の受審は、これまで行なってきた保育サービスがどの項目に該当し、どのような判断基準なのか、更には何が足りていないのかを一人ひとりの職員が理解するよい機会となったと思います。また、専門的かつ客観的な立場から具体的なアドバイスを頂き、今後の課題を明確にできたことは何よりの収穫でした。今後も質の向上に努め、よりよい保育サービスが提供できるように心掛け、地域に愛される園づくりに精進していきたいと思っております。最後になりましたが、評価機関の皆様や今回の調査にご協力を頂きました保護者の皆様に心より感謝申し上げます。

(H . . . )

(H . . . )

### 4 評価分類別評価内容

<p>評価対象</p> <p>1 理念・基本方針</p>	<p>園の保育の内容や考え方を読み取ることが出来る、保育理念や保育方針が各保育室に掲示され、事業計画やパンフレット・入園のしおりに記載されています。</p> <p>職員への周知では、職員会議や普段の保育に関する会話の中で、理念に基づく方針などが説明されています。</p> <p>また、園だよりやクラスだより等の中にも、分かりやすく記入され利用者により理解されるよう工夫されています。</p> <p>園のパンフレットは役場や保健センター等へも設置されており、園の情報や内容が周知される為の取り組みが行われています。</p>
<p>2 計画の策定</p>	<p>中・長期計画としての具体的な文書は作成されていませんが、理念や方針の実現に向けた、将来的な保育内容のビジョン、職員の就業状況、設備計画等や地域との関わり、待機児童数の把握等が理事会の中で検討されていることが、議事録から読み取ることが出来ました。</p> <p>事業計画では、保育課程に基づく保育の内容、職員構成、職員の役割分担、食事、安全管理、健康管理、衛生管理、地域と子どもや保護者との関わり、年間行事等が記載されています。</p> <p>収支に関わる予算書では、前年度と本年度の予算内容が比較された収支予算額が記載され、目標とする内容とそれに伴う予算が詳</p>

	<p>細に検討され立案された様子が伺えました。</p> <p>計画の策定は、事業年度の最後に全職員が職員会議の中で振り返りや反省を行い、次年度の事業計画や年間行事を検討する等、本年度の内容を元に次年度が作成される仕組みが伺えました。</p> <p>検討された事業計画は、理事会を経て承認され、新年度に保護者総会にて利用者へ説明され理解を求める取り組みが行われています。</p>
<p>3 管理者の責任とリーダーシップ</p>	<p>職務分担表等の中で園長の役割と責任が表明されています。</p> <p>また緊急時においては、各緊急時マニュアルで園長の果たすべき役割が明確化されています。</p> <p>各種マニュアルは園独自に作成されています。火事や地震等の防災関連や事故や不審者、保健衛生等の安全に関わる法令への理解や個人情報保護、プライバシー保護に関わる事など、職員として意識しておくべき遵守すべき法令に関する事が守られるように職員採用時に誓約書の取り交わしが行われています。</p> <p>園長は経営の合理化の観点から、毎月会計事務所と問題点や改善方法について検討を行っています。また職員の働きやすい環境を整えるために、毎月社会保険労務士と問題点や改善方法について検討を行っています。</p> <p>園長は組織における職員の意識形成のために文書化された「職員研修」で職員心得、人間関係、仕事の心構え等、日頃の仕事に対する姿勢を明示すると共に、年に1回の個人面談において職員の希望や意見を聞いて指導を行うなど、質の向上に向けてのリーダーシップを発揮しています。</p>
<p>評価対象 1 経営状況の把握</p>	<p>園の運営にあたり、保育の制度に関わる認定子ども園等の動向について、行政や保育園連盟の研修会等に積極的に参加し、情報の把握に努めています。</p> <p>また行政と連携を深めて情報を収集し、地域の待機児童の人数や、保育所が位置する地域の特徴や変化を把握し、事業計画に反映させ、情報を職員に周知していることが、事業計画、研修報告書、職員会議録等から読み取る事が出来ました。</p>

	<p>特に毎月行われる会計事務所や社会保険労務士との話し合いで、財務面における経営分析や労務面での問題点や改善策が検討されていることが伺えました。</p>
<p>2 人材の確保・ 養成</p>	<p>職員の勤務形態では、常勤職員、非常勤職員の人員構成となりますが、現在 職員個人の能力や希望を聞き取りながら、園が目標とする人員体制が整えられるように努めています。今後、採用や処遇面における人事管理が実施されることが期待されます。</p> <p>人事考課においては、職員の心構えや必要とされる職務遂行能力が文書化されています。今後、考課基準が準備され、客観性や公平性、透明性が確保された人事考課が実施され、職員の意識向上につながることを大いに期待されます。</p> <p>職員の就業状況では、時間外勤務の状況や有給休暇の取得状況は個人ごとに記録されチェックがなされています。有休に関しては通常の休日と合わせて年間の休日数を管理し、業務に支障が出ない範囲で、個人の都合に合わせて休みの取得が可能になるように配慮がなされています。</p> <p>また、職員の意向や意見は、年に1回行われる個人面談で話し合われて対処されています。</p> <p>福利厚生面では、福利厚生センターへの加入はありませんが、SDカード（自動車安全運転センターの安全運転者カード）の加入金を園が支給し、安全運転への意識づけと共に、ガソリン代、食事代、宿泊代、マイカーローンの金利等の優遇を受けることが出来る取り組みがあります。健康診断や、職場のコミュニケーション向上の取り組みとして開催される、職員レクリエーションの金額補助や、園の行事開催時の食事代などが支給されています。</p> <p>今後の取り組みとしては、関係機関との連携により職員がカウンセラーや専門家に悩み相談が出来る窓口の設置等が期待されます。</p> <p>園が目指す理念や方針に添った保育を実現する為に職員に求める基本的姿勢や意識は事業計画等に記載されています。毎年度のはじめに、年間の研修計画が作成され、区市町村や保育団体が主催する保育指針研修、県外研修、乳児保育研修等に、職種や資格・経験年数に応じて個人面談の上、適任とされる職員が派遣されている事が事業計画、研修計画、復命書から伺えました。</p> <p>研修後の研修報告レポートが作成され、職員会議または回覧にて全体への周知が行われています。</p> <p>今後は、職種や経験年数、能力に応じて個人ごとの教育研修計画が作成され、研修後の業務等から職務遂行能力がどのように向</p>

	<p>上したかを把握し、研修計画の評価分析が行われることが期待されます。</p> <p>実習生の受け入れは積極的になされており、受け入れに関してのマニュアルが作成されています。マニュアルに応じて、希望に応じたカリキュラムやプログラムが、オリエンテーションの場で説明されていることが確認できました。</p>
<p>3 安全管理</p>	<p>子どもの安全管理上必要なマニュアルが作成されており、緊急時の体制が明記され、各保育室に設置し職員に周知する為の説明会や読み合わせが行われています。安全に関する研修会等は積極的に参加し、職員会議等で全員に周知される取り組みが行われています。</p> <p>安全管理に関する災害安全訓練や防犯訓練は、訓練計画に沿って消防署の協力の下で実施されており、毎回、防犯チェックリストに記入されています。安全点検表では砂場やプールなどの屋外の点検が月に1回実施され、大型遊具の点検が月に2回実施されています。点検は職務分担表で決められた担当者によって定期的に行われており、屋内の毎朝巡回チェック表は早出の職員によって点検されています。</p> <p>子どもの事故に関しては、事故の発生時に事故報告書が作成され、発生状況、処置、保護者への連絡、経過、事故後の改善策が記入されると共に、朝礼や職員会議で職員全体へ周知されています。</p> <p>事故を未然に防ぐ取り組みとして、ヒヤリハットが毎朝の朝礼で報告され職員に周知されています。また、安全教育が年齢ごとに作成されて実施され、普段の生活や遊びの中でも事故を防止する取り組みが行われています。</p> <p>万が一の事故発生の際には、全国私立保育園連盟保険制度の保育園賠償責任保険に加入し、保障に関する保護者の負担や心配を軽減するよう配慮されています。</p>
<p>4 地域との交流と連携</p>	<p>保育理念で、保護者や地域と協力して子どもや子育て家庭を支援することが明記されており、事業計画にも盛り込まれています。</p> <p>入園式や夏祭り、運動会、バーベキュー等の行事に地域の町議、区長、民生委員、児童委員等を招待し、また高齢者施設平成唯仁</p>

	<p>館への訪問や敬老会の集まりに参加する等の高齢者の関わりを持つ取り組みが行われています。地域との関わりを深めるための具体的な新しい取り組みを実現していきたいというお話を伺い、今後の活動が大いに期待されるところです。</p> <p>地域の子育て中の家庭等に向けては、人形劇の開催や、絵本の講演会などの開催を計画し、回覧で地域にお知らせをするなど園の知ってもらおう取り組みを行っています。</p> <p>ボランティアの受け入れは、マニュアルの作成などの規程が十分ではないとの事でしたが、積極的に受け入れたいというお話でしたので、今後期待されるところです。</p> <p>関係機関との連携では、必要に応じて上益城療育センターとの関わりを深めて、個別の相談案件にも対処していく考えを伺いました。</p> <p>園では地域の福祉ニーズに基づく活動として土曜日保育や延長保育が行われていますが、今後、更に園庭開放・子育て相談事業・一時保育等の具体的な子育て支援事業を始めたいとの予定もあり、地域の子育て支援機関としての役割が高まっていくことが期待されます。</p>
<p>評価対象 1 利用者本位の 福祉サービス</p>	<p>利用者を尊重したサービス提供については、理念や基本方針に明示しており、しおりやパンフレットにも記載されています。</p> <p>権利擁護やプライバシー保護のマニュアルは整備され研修にも参加し定期的な見直しもされています。クラス説明会や個人面談・給食説明会等で保護者の意向の把握に努め、行事後にはアンケート調査を実施し、検討結果を園だよりで保護者に伝える仕組みが整えられています。</p> <p>相談や苦情は、随時受け付ける体制が取られており、内容や対応策は記録に残され、お便りで保護者にフィードバックされています。苦情解決の対応の仕組みは構築されていますが、マニュアルはないとの事で今後整備される事が期待されます。</p>
<p>2 サービスの質の 確保</p>	<p>サービスの内容についての定期的な自己評価は、今後の取り組みが期待される場所ですが、行事や保育に関する反省や改善策は保護者にアンケートを取る等してその都度行われており、会議等で職員間での情報の共有を図り、計画の確認や見直しが行わ</p>



	<p>れています。提供するサービスの実施方法は、しおり等にわかりやすく文書化されています。</p> <p>必要な保育の記録は、担当職員により作成、記入され、規定に基づき厳重に保管されています。特に支援が必要とされる子どもについては保護者や関係機関と連携をとり、ケース会議により情報の共有を図り、対応の検討や個人計画の作成に生かされています。</p>
サービスの開始 継続	<p>新入園児の保護者には3月末に説明会を行い、入学式に全体とクラス別の懇談会、個人面談等で利用者がよりわかりやすいよう内容の説明をされています。ホームページは作成されていませんが、保育園見学や体験希望者の受け入れは随時柔軟に行われています。サービスの変更に関しての相談は必要があれば対応する姿勢はありますが、具体的に文書化はされておらず今後検討される事が期待されます。</p>
4 サービス実施 計画の策定	<p>子どもの身体や生活の状況は、保護者により記入された身体発育記録や面談時の調書で把握されており、個別指導計画に反映されています。</p> <p>サービスの実施計画は毎年見直しがされており、お便り等で保護者にも情報の提供がされています。</p>
評価対象 A - 1 保育所保育の基本	<p>保育課程は職員参画の基で編成されており、定期的な見直しもされています。</p> <p>乳児保育については個々に応じた指導計画の作成、記録もされています。保育室も明るく子ども達の作品等で装飾されており、毎日の清掃では壁や柵まで次亜塩素水を用いた清掃を行う等、衛生面に細かい配慮をされていることが伺えます。ミルクに使用される水はアルカリイオン浄水器を使用し、哺乳瓶も専用の消毒機を用いられています。加湿器付きの空気清浄機が全クラスに完備され、室温、湿度の管理もされています。看護師による看護日誌も毎日記入され、健康管理の充実も図られています。全クラスに保育の中で必要と思われるマニュアルを整備してあり、SIDSに関する全職員への知識の周知を図ると共に、0～2歳児は午睡チェックもされています。</p> <p>1歳児の保育室は2部屋に分かれていて、活動がスムーズに行われる環境が整えられています。トイレ、沐浴室が0～2歳児の全ての保育室から出入り可能で、広々としており清掃もマニュアルに従って行われており清潔感がありました。排便処理時の職員のエプロンの消毒管理や、オムツからパンツへの移行時に必要なお尻マットを一人ひとり個人で準備してもらう等、衛生管理、感染症予防の面にも細かい配慮が見られ意識の高さが伺えました。</p>

	<p>日常の保育に、触覚神経や運動神経を発達させ、知的な脳の発達を促すリズムを取り入れている他、3歳以上児には月に2回、外部講師を招いての英会話教室、体育遊び教室を開催しています。コーナー保育を月に2回行い、異年齢で活動する機会も設けています。隣接した幼稚園と共有している広々とした園庭での戸外遊びに加え、近隣にある公園や小川等 頻繁に園外にも出かけられる環境にあります。公共のバスを利用したプラネタリウム見学や、幼稚園と合同で消防署訪問等もされています。もちつきや、敬老の集い等で地域のお年寄りと触れ合う機会も設けています。</p> <p>年長児の小学校見学やプール体験、教員による保育園訪問や幼保小連携の研修会参加等で、小学校との連携をとられています。本年が創立して初めて卒園児を送り出すとのことで、保護者に対しての就学前には個人面談も予定されています。</p> <p>児童をひとりの個人として尊重するためのマニュアルは整備され、職員研修も行われています。</p> <p>園舎の案内板、スロープ、手すり等は整備されており来園者に対する配慮をされています。</p> <p>職員の自己評価はされていませんが、日々の日誌等で保育を振り返る機会は設けてあります。</p>
<p>A - 2 子どもの生活と発達</p>	<p>障がいのある子どもには、保護者や関係機関と連携を取り、個別の支援計画やケース会議による周知、また主任保育士がコーディネーター研修に参加する等、園全体での支援体制が整えられています。</p> <p>延長保育では、時間ごとに安全面に配慮した保育が行われ、一定時間を過ぎる場合はおやつを提供があり、喫食内容が献立表にも記載されています。引き継ぎ事項にも漏れが無いよう、記録が残るよう記載されていました。</p> <p>健康管理のマニュアルは整備され、周知も図られています。感染症発生時には、感染症ボードで保護者に情報の提供をし、予防も含めた取り組みをされています。</p> <p>給食やおやつに関しては、化学調味料や冷凍食材は一切使用せず、国産の食材、出来るだけ地元で採れた野菜を仕入れ、薄味にし、家庭での食事も含め1日30品目以上を摂取出来るよう、栄養士、調理師と連携を取りながら提供されており、子どもの成長過程の中において食事の重要性を重視した園長の思いが伝わりました。</p>

	<p>給食担当の職員は、毎日の巡回や定期的に子どもと給食を食べるなどして、食事の様子の把握に努めています。離乳食も保護者と連携をとりながら進められています。献立に郷土料理や行事食も準備されており、毎月19日の食育の日には、菜園での野菜の栽培、収穫やクッキング体験も行われています。保育参観での試食会も年に一度行われており、保護者の食への関心を高める取り組みにも力を注いでいます。</p> <p>3歳以上児には歯磨き指導や4歳以上児のフッ素洗口も行われています。</p> <p>アレルギー疾患のある子どもに対しては、保護者や主治医、調理師と連携をとり、除去食の提供や誤食防止の対策をとられています。衛生管理のマニュアルも整備され、定期的な見直しもされています。</p>
A - 3 保護者に対する支援	<p>保育計画の中に食育の計画が策定され、献立表や食育だよりの発行、サンプル掲示、レシピ公開、試食会等で保護者に向けての情報発信をされています。</p> <p>日々の活動内容は、園だよりやクラスだよりで予定を知らせ、その日の様子は、送迎時の会話やホワイトボードに掲示し、伝えられています。3歳以上児の連絡ノートはありませんが、要望があることから、来年度から希望者には準備が進められています。</p> <p>保育参観の開催の他に、全園児を対象とした個人面談も行い相互の共通理解を得る機会を設けています。</p> <p>運動会等の行事参加の他に、夏祭りやバーベキュー等の保護者の活動等で協力する体制がとられています。</p> <p>虐待に関するマニュアルも整備され、職員研修等で周知を図られています。</p>

(参考) 利用者調査の手法等

調査の手法	対象者	対象数(人)	基準数に満たない場合の理由
アンケート調査	利用者本人		
	家族・保護者	81	
聞き取り調査	利用者本人		
	家族・保護者		
観察調査	利用者本人		

# 評価細目の第三者評価結果 【 保育所版 】

評価対象 福祉サービスの基本方針と組織

- 1 理念・基本方針

		第三者評価結果
- 1 - ( 1 ) 理念、基本方針が確立されている。		
	- 1 - ( 1 ) - 理念が明文化されている。	(a)・b・c
	- 1 - ( 1 ) - 理念に基づく基本方針が明文化されている。	(a)・b・c
- 1 - ( 2 ) 理念、基本方針が周知されている。		
	- 1 - ( 2 ) - 理念や基本方針が職員に周知されている。	(a)・b・c
	- 1 - ( 2 ) - 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	(a)・b・c

- 2 事業計画の策定

		第三者評価結果
- 2 - ( 1 ) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
	- 2 - ( 1 ) - 中・長期計画が策定されている。	a (b) c
	- 2 - ( 1 ) - 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a (b) c
- 2 - ( 2 ) 事業計画が適切に策定されている。		
	- 2 - ( 2 ) - 事業計画の策定が組織的に行われている。	(a)・b・c
	- 2 - ( 2 ) - 事業計画が職員に周知されている。	(a)・b・c
	- 2 - ( 2 ) - 事業計画が利用者等に周知されている。	(a)・b・c

- 3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
- 3 - ( 1 ) 管理者の責任が明確にされている。		
	- 3 - ( 1 ) - 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	(a)・b・c
	- 3 - ( 1 ) - 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	(a)・b・c
- 3 - ( 2 ) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
	- 3 - ( 2 ) - 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	(a)・b・c
	- 3 - ( 2 ) - 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	(a)・b・c

評価対象 組織の運営管理

- 1 経営状況の把握

		第三者評価結果
- 1 - ( 1 ) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
	- 1 - ( 1 ) - 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	(a)・b・c
	- 1 - ( 1 ) - 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	(a)・b・c
	- 1 - ( 1 ) - 外部監査が実施されている。	(a)・b・c

- 2 人材の確保・養成

		第三者評価結果
- 2 - ( 1 ) 人事管理の体制が整備されている。		
	- 2 - ( 1 ) - 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a (b) c
	- 2 - ( 1 ) - 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	a (b) c

- 2 - ( 2 ) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
	- 2 - ( 2 ) - 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	(a)・b・c
	- 2 - ( 2 ) - 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	a (b) c
- 2 - ( 3 ) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
	- 2 - ( 3 ) - 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	(a)・b・c
	- 2 - ( 3 ) - 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	a (b) c
	- 2 - ( 3 ) - 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a (b) c
- 2 - ( 4 ) 実習生の受入れが適切に行われている。		
	- 2 - ( 4 ) - 実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	(a)・b・c

- 3 安全管理

		第三者評価結果
- 3 - ( 1 ) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。		
	- 3 - ( 1 ) - 緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	(a)・b・c
	- 3 - ( 1 ) - 災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	(a)・b・c
	- 3 - ( 1 ) - 利用者の安全確保のためにリスクを把握し、対策を実行している。	(a)・b・c

- 4 地域との交流と連携

		第三者評価結果
- 4 - ( 1 ) 地域との関係が適切に確保されている。		
	- 4 - ( 1 ) - 利用者地域との関わりを大切にしている。	(a)・b・c
	- 4 - ( 1 ) - 事業所が有する機能を地域に還元している。	(a)・b・c
	- 4 - ( 1 ) - ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	(a)・b・c
- 4 - ( 2 ) 関係機関との連携が確保されている。		
	- 4 - ( 2 ) - 必要な社会資源を明確にしている。	(a)・b・c
	- 4 - ( 2 ) - 関係機関等との連携が適切に行われている。	(a)・b・c
- 4 - ( 3 ) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
	- 4 - ( 3 ) - 地域の福祉ニーズを把握している。	(a)・b・c
	- 4 - ( 3 ) - 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	(a)・b・c

評価対象 適切な福祉サービスの実施

- 1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
- 1 - ( 1 ) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
	- 1 - ( 1 ) - 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	(a)・b・c
	- 1 - ( 1 ) - 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	(a)・b・c
- 1 - ( 2 ) 利用者満足の向上に務めている。		
	- 1 - ( 2 ) - 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組をおこなっている。	a (b) c
- 1 - ( 3 ) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
	- 1 - ( 3 ) - 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	(a)・b・c
	- 1 - ( 3 ) - 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	(a)・b・c
	- 1 - ( 3 ) - 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a (b) c

- 2 サービスの質の確保

		第三者評価結果
- 2 - (1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		
	- 2 - (1) - サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a・b・ <b>c</b>
	- 2 - (1) - 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	a・ <b>b</b> ・c
- 2 - (2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		
	- 2 - (2) - 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	<b>a</b> ・b・c
	- 2 - (2) - 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	<b>a</b> ・b・c
- 2 - (3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
	- 2 - (3) - 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	<b>a</b> ・b・c
	- 2 - (3) - 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	<b>a</b> ・b・c
	- 2 - (3) - 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	<b>a</b> ・b・c

- 3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果
- 3 - (1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
	- 3 - (1) - 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a・ <b>b</b> ・c
	- 3 - (1) - サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a・ <b>b</b> ・c
- 3 - (2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
	- 3 - (2) - 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a・ <b>b</b> ・c

- 4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果
- 4 - (1) 利用者のアセスメントが行われている。		
	- 4 - (1) - 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	<b>a</b> ・b・c
- 4 - (2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
	- 4 - (2) - サービス実施計画を適切に策定している。	<b>a</b> ・b・c
	- 4 - (2) - 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	<b>a</b> ・b・c

評価対象

A - 1 保育所保育の基本

		第三者評価結果
A - 1 - (1) 養護と教育の一体的展開		
	A - 1 - (1) - 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	<b>a</b> ・b・c
	A - 1 - (1) - 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	<b>a</b> ・b・c
	A - 1 - (1) - 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	<b>a</b> ・b・c
	A - 1 - (1) - 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	<b>a</b> ・b・c
	A - 1 - (1) - 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	<b>a</b> ・b・c
	A - 1 - (1) - 職員の接し方について、児童ひとりの個人として尊重する取り組みを行っている。	<b>a</b> ・b・c
	A - 1 - (1) - 入園当初の環境変化に対応できるよう支援している。	<b>a</b> ・b・c

A - 1 - ( 2 ) 環境を通して行う保育		
	A - 1 - ( 2 ) - 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	Ⓐ・b・c
	A - 1 - ( 2 ) - 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	Ⓐ・b・c
	A - 1 - ( 2 ) - 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	Ⓐ・b・c
	A - 1 - ( 2 ) - 子どもが主体的に身近な自然や社会とかがわれるような人的・物的環境が整備されている。	Ⓐ・b・c
	A - 1 - ( 2 ) - 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	Ⓐ・b・c
	A - 1 - ( 2 ) - 施設・設備に関して、子ども・保護者や来所者が利用しやすいよう配慮した取り組みを行っている。	Ⓐ・b・c
A - 1 - ( 3 ) 職員の資質向上		
	A - 1 - ( 3 ) - 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	a・b・Ⓒ

A - 2 子どもの生活と発達

		第三者評価結果
A - 2 - ( 1 ) 生活と発達の連続性		
	A - 2 - ( 1 ) - 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	Ⓐ・b・c
	A - 2 - ( 1 ) - 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	Ⓐ・b・c
	A - 2 - ( 1 ) - 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	Ⓐ・b・c

A - 2 - ( 2 ) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場		
A - 2 - ( 2 ) -	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a・ <b>b</b> ・c
A - 2 - ( 2 ) -	食事を楽しむことができる工夫をしている。	<b>a</b> ・b・c
A - 2 - ( 2 ) -	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	<b>a</b> ・b・c
A - 2 - ( 2 ) -	食育の取り組みを行っている。	<b>a</b> ・b・c
A - 2 - ( 2 ) -	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	<b>a</b> ・b・c
A - 2 - ( 3 ) 健康及び安全の実施体制		
A - 2 - ( 3 ) -	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	<b>a</b> ・b・c
A - 2 - ( 3 ) -	調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒の発生時に対応できるような体制が整備されている。	<b>a</b> ・b・c

A - 3 保護者に対する支援

		第三者評価結果
A - 3 - ( 1 ) 家庭との緊密な連携		
A - 3 - ( 1 ) -	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	<b>a</b> ・b・c
A - 3 - ( 1 ) -	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	<b>a</b> ・b・c
A - 3 - ( 1 ) -	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	<b>a</b> ・b・c
A - 3 - ( 1 ) -	保護者組織の活動に対する援助や意見交換を行っている。	<b>a</b> ・b・c
A - 3 - ( 1 ) -	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	<b>a</b> ・b・c

(参考)

	第三者評価結果		
	a	b	c
共通評価基準 ( 評価対象 ~ )	39	13	1
内容評価基準 ( 評価対象 A 1 ~ A 3 )	27	1	1
合 計	66	14	2